

ご挨拶

いつもご支援ご指導頂きありがとうございます。

先に行われた6月議会では、県議会2回目の一般質問をさせて頂きました。議会の度に一般質問できる市議会とは違い、議員数が多い(定数93名)県議会では1年半から2年に一度、登壇の機会が回って参ります。

後日放送されたテレビ埼玉の県議会中継を見ると、まだまだ県議会の一般質問に慣れていないせいか緊張しており、30分の時間内に原稿を読むだけで精一杯といった感じでした。更に経験を積んで、余裕を持って登壇できるようにしていきたいと思ひます。

また、まん延防止等重点措置が延長になるたびに行われる臨時議会では、コロナ対策の補正予算がその都度審議されています。ワクチン接種の状況、様々な対策の効果、膨らむ予算等々課題が多々ありますが、とにかく少しでも早くコロナが収束するよう、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひます。引き続き宜しくお願い致します。

県議会議員 八子朋弘

★やこ朋弘 プロフィール

昭和48年8月15日生(47歳)しし座・B型

富士見市立勝瀬小学校卒業(少年野球チーム・クリッパーズ所属)

富士見市立勝瀬中学校卒業(野球部・生徒会)

埼玉県立松山高校卒業(応援団部団長・生徒会長)

國學院大學法学部法律学科卒業

(弁論部・野球サークル会長・川越身障者団体「たんぼぼ」お風呂介助)

参議院議員秘書8年半在職

富士見市議会議員(4期)・副議長 草の根代表



▲応援団長として

家族

勝瀬に父(新潟県出身)、小学校から大学まで全て同じ経歴の弟(さいたま市在住)、西みずほ台に妻と長男(17歳)・長女(14歳)・次女(5歳)



現在 〈子育て奮闘中〉

富士見市野球連盟 事務局長・審判部

富士見市野球連盟「スパローズ」監督

富士見市ソフトボール協会「ベンツ」メンバー

富士見市少年野球連盟所属「エンゼルス」代表

勝瀬ふじみ野サッカークラブ 顧問

関沢小学校PTA 顧問

西中学校PTA 副会長

西みずほ台保育園・針ヶ谷保育園 理事

福祉NPOグループみずほ 監事

競技かるたチーム「ちはやふる富士見」顧問

松山高校応援団OB会 事務局

無所属県民会議 富士見支部 (県議会議員やこ朋弘事務所)

〒354-0018 富士見市西みずほ台3-3-11 ハイツみずほ台108号

Go-Go ヤコ ヤコ

☎ 090-4546-8606

☎ 049-255-8585

✉ yako@yakogo.com

ブレない!

「草の根」の挑戦!!

【県政レポート】

やこ通信

No.51

令和3年7月発行

Topic.

「2回目の一般質問」

f Tomohiro Yako



やこ朋弘 公式HP
yakogo.com

県議会議員

やこ とも ひろ 朋弘

47才

6月議会で2回目の一般質問を行いました！

埼玉県議会
議会議中継
ホームページ



▶▶▶▶ 詳しくは県議会ホームページより、インターネット中継をご覧ください。▶▶▶▶

▶ 県内病床使用率ひっ迫に備えた、広域的な支援協定の締結について

問 現在の感染症対策では、原則として都道府県を越えた患者の受け入れや病床の融通は想定していないが、大阪府では感染拡大を受けて病床使用率が逼迫した際、滋賀県にコロナ患者を受け入れて頂いた。埼玉県も万が一に備え、北関東や甲信越地区等の自治体と、コロナ患者受け入れの為の相互支援協定を締結してはどうか？

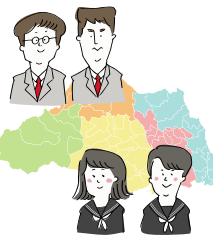
答 知事会を通して、都道府県間での患者受け入れを支援する仕組みづくりを構築することを国に要望しており、相互支援協定については、国の対応を見ながら検討していきたい。



▶ 県立高校の南北格差是正について

問 圏央道から北側に位置する県立高校の志願倍率低下が著しく、このままでは進学実績、部活動等魅力の南北格差も広がってしまう。そこで南北格差を是正する為、基本は全県どこからでも受験できるが、定員の一定割合は学区内から合格者を出す等の、一定の制限を付した上での学区制の復活を提案したい。まずは現状を検証してはどうか？

答 南北格差については非常に大きな課題であり、思い切った対策を講ずるべきとの指摘は真摯に受け止めるが、現時点で制度の変更を求める要望等はなく、公平を重視する観点から学区制の復活は考えていない。現状の丁寧な把握、分析に努めていきたい。



▶ 私学でわいせつ事件を起こした教員への対応について

問 私立は教員の不祥事が生徒募集に直結する為、穏便に処理されるケースが多いと言われているが、わいせつ教員を2度と教壇に立たせない為にも、あらゆる対策を講じるべきである。その方策の一つとして、現在、教育局に設置されている教職員コンプライアンス相談ホットラインの運用を、わいせつ・セクハラ行為に関する通報窓口として見直すべきではないか？

答 公立、私立を問わず、教員のわいせつ・セクハラ行為に悩んでいる全ての児童生徒に対応できるよう、運用を改めていく。

▶ 子どもの居場所づくりについて

問 子ども食堂を運営する団体等が、食材の保管場所や交流拠点として使用できる中間拠点施設を県が用意する事はできないか？

答 公的支援については、公費を投じて行政主導で推進すると、活動に制約が生じてしまい、居場所の良さが失われてしまうとの声もあることから、まずは民間の取り組みを後押しすることが重要と考えている。

子ども食堂



▶ 児童養護施設出身者への支援について

問 厚生労働省は虐待や貧困などにより児童養護施設や里親家庭といった社会的養護で育った若者が、施設などを離れた後、どのような状況にあるのか全国実態調査を初めて実施し、4月30日、調査結果を公表した。その調査結果によると、社会的養護出身者の大変苦しい生活実態が浮かび上がった。県は様々な支援メニューを用意しているが、利用されなくては意味がない。利用者を増やすため、どのようなアプローチを行っているのか？

答 児童が施設を退所する際には、支援メニューや必要な相談先をまとめた冊子を必ず渡し、各施設に退所後少なくとも3年間は継続して退所者の就労や就学状況を確認するとともに、メールや手紙等で定期的に連絡を取り支援メニューを伝えるなど、必要なサポートを行うよう依頼している。また、本県施設出身者のアフターケアの拠点となる「クローバーハウス」を設置している。

▶ 障害者優先調達推進法の更なる推進について

問 法の趣旨に基づき、重度障害者多数雇用事業所に対して、どのように公の仕事を出しているのか。また、市町村の調達実績にバラツキがある為、周知、働きかけが重要ではないか？

答 県では個々の事業所の情報をHPに掲載するとともに、庁内会議で情報共有を図ってきたが、今後事例集をまとめ、情報共有するなど調達が進むよう取り組んでいく。また市町村にも事例集を含め、県の庁内会議での情報を周知する等、優先調達の取り組みが進むよう支援していく。

▶ 触法障がい者支援について

問 警察は知的障がいのある方に対しては、取り調べ時等、捜査上の配慮が必要である。そこで障がいの特性を理解する為、知的障がい者の家族会である、手をつなぐ育成会の方を招いての研修会を開催してはどうか？

答 研修会については、今後、手をつなぐ育成会からの申し出を踏まえ、検討を行う。

